



学校法人泉新学園

幼保連携型認定こども園

ゆめの樹こども園さかい

入園のしおり

連絡先

〒591-8022 大阪府堺市北区金岡 2480-4
TEL072-242-7034 FAX072-242-7035

ごあいさつ

ご入園おめでとうございます。

「ゆめの樹こども園さかい」は近くに中央環状線が走るなど、都会にありながら田園や草木に囲まれたぬくもりと、たくさんの光を感じられる温かな空間を設えた環境です。

その中で成長していくお子様を、はじめは小さな苗木と例え、陽の光を一杯に浴び、土の中から水や栄養をどんどん吸収し、しっかりとした根と幹を育て、すくすくと枝葉を伸ばし、やがて卒園の際には唯一無二のゆめの樹へと成長していく保育環境を整えてまいります。

土に根を張る乳児期には、安全かつゆったりとした環境の中で保育者との愛着関係を築き、自我が芽生えるいやいや期にはしっかりとその気持ちを受け止め抱きしめる、一人ひとり丁寧な関わりをしていきます。

そして、しっかりとした幹を育て枝葉を伸ばそうとする幼児期には、職員との関わりだけでなく、お友達同士の間わりへと広がっていきます。異年齢とも保育の中で過ごすことで、憧れや慈しみ、信頼や安心、時には葛藤など様々な感情を経験していきます。

本園では「子供主体の保育」を大切にしており、保育者が何でも先取りするのではなく、お子様一人ひとりの思いや育ちの芽に寄り添いながら、自身が考えて行動し、自分の想いを表現できるよう、お子様同士、お子様と職員、お子様と地域の方、お子様と自然…たくさんの対話を積み重ねる環境を創って参ります。

社会情勢が目まぐるしく変化する中、価値観は多様化し、お子様たちを取り巻く環境も日々変遷しています。乳幼児期という限られた時間を大切に、結果だけで良し悪しを判断するのではなく“その過程”を大切に受け止めながら、1人の人間として尊重して関わって参ります。

そして、お子様の成長を保護者の皆様と共に喜び、共有させて頂ければ幸いです。

園長 榎本 恵

1・こども園の特色

■保育理念■

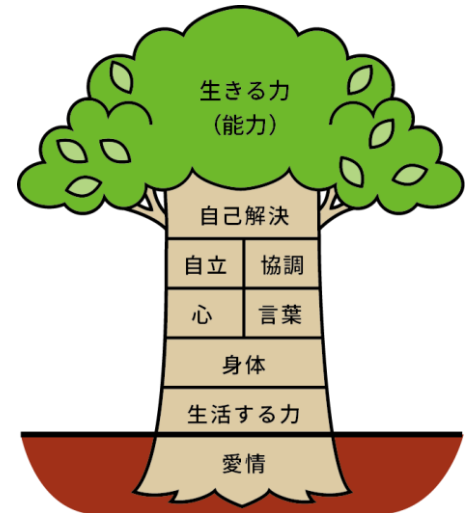
お子様一人ひとりの最善の利益を最優先し、養護と教育が一体となった保育をすすめます。

■保育方針■ すこやかな心身と生きる力の素地を育みます。

■保育目標■

「見通しを持って」「見守り」「認める」ことを基本に、

- ① 「愛情」をかけ
- ② 「生活する力」を身に着け
- ③ 「すこやかな身体」
- ④ 「心と言葉」
- ⑤ 「自立と協調性」を育み
- ⑥ 「自己解決」できるお子様を育てます



■こども園の特徴■

特徴1 あふれんばかりの愛情を注ぐ

保護者や保育士がお子様一人ひとりにあふれんばかりの愛情をもって関わり、一人の人間として十分に認めることにより、お子様には自信と自己肯定感が芽生えます。まわりの大人に愛されているという自覚が自信となり、まわりの大人への信頼を育みます。こうした自己肯定感や自信によって、いずれお子様には友達や他者へのいたわりの気持ちが芽生えます。3歳になるまでに基本的生活習慣を身につけ、自分の言いたいことを言葉で伝え、相手の言うことを理解できるよう、愛情をたっぷり注いで自立の心を育みます。

■ 抱きしめる

抱きしめることは愛情を伝える一番の方法です。肌の触れ合いを通して子どもたちに人の温もり、優しさや愛情を伝えます。人に愛されることを知り、人を愛し、また自分自身をも愛するようになって欲しいと願っています。

子どもたち一人ひとりの気持ちをしっかりと受け止め、温かい愛情を持って慈しみながら関わります。

■ 認める

成長過程の子どもたちには「大事にされたい」「ほめて欲しい」「認めて欲しい」という欲求が内在しています。その時々の子どもたちの気持ち認める

ちをまずは無条件に許容し、個々の発達に応じて適切に働きかけることを大切にしていきます。

■ 優しい声でたくさん話しかける

まずは、子どもたちの言葉をそのまま返す（おうむ返しする）ことが、子どもたちを「認める」「受け入れる」第一歩です。そのことは、通常お母さんは赤ちゃんが生まれたときから自然に行っています。子どもと大人が見つめ合い、言葉をそのまま返すことから、他者との関わりの中で認められる喜びが生まれ、やがて自己肯定感が育つ段階へと成長していきます。優しい心地よい声でたくさん話しかけ言葉の発達を促します。

■ 褒める

何かができたとき、子どもたちは、「すごいでしょ！」と自信満々の笑顔になります。そんな時にまわりの大人たちが一緒に喜びほめることで、子どもたちには達成感が芽生えます。達成感は次への意欲となり、そして小さな成功体験の積み重ねが、確実に子どもたちの自信を育みます。私たちは、「ほめる」ことを大切にしていきます。

特徴2 思いっきり遊ぶ

乳幼児期のお子様は毎日が「あそび」です。お子様は遊びのなかで育ちます。保育士や友達との関わりを通して、たくさんのことに気づきます。遊びを通し、「感性・積極性・集中力・運動能力・協調性・意欲」などバランスよく身につけ、年齢・月齢に合わせた遊びを十分に楽しみます。

1. 「自然」とあそぶ

雨の音、土のにおい、風の気配、虫の声など、お子様のまわりにはたくさんの自然があります。こども園の近隣には緑道があり、少し足を延ばせば自然を体感することができます。また、季節ごとの空や雲、暑さ寒さも、ちょっとした言葉がけでお子様の好奇心を刺激します。お子様が感じた自然をご家庭でも味わっていただき、共に自然や環境への気づきを育みます。また、ホールにある水槽の中には、小さな自然を観る事ができます。食物連鎖や生命の誕生を観察します。

園内にも沢山の草木があり、お子様と一緒に育てます。小さな頃から自然に触れ、環境を大切にする取り組みをお子様と一緒に考えていきます。

2. 「お散歩」であそぶ

一人で歩けるようになったお子様は、じっとしてられません。もっと大きな世界を冒険したくなります。そんな時、広い園庭で思いっきり身体を動かせば、きっとお腹はぺこぺこ…。「おかわり！」の声も聞こえてきます。

3. 「手や指先」をつかってあそぶ

「手は第二の脳」と言われるほど、脳の機能に関係しています。指先の能力は、知能だけでなく「心」や「性格」にも関わる基本的な能力です。つまむ・にぎる・まるめる・ねじる・ひっぱるなど指先を使う遊びをすることで脳を刺激します。一人で座れるようになれば、両手を使うことができ遊びはどんどん広がっていきます。指先の遊びをたっぷり経験させ、自立への土台を育みます。

4. 「からだ」をつかってあそぶ

自立には順番があります。「肉体的な自立」→「心の自立」→「知的な自立」の順にレベルアップしていきます。

肉体的な自立を安定させる「手足の運動能力」をしっかりと育てることは、とても大切です。お子様の発達段階を基に、「あるく・とぶ・のぼる・おりる・ぶらさがる・なげる・ける」などの遊びを十分に楽しみます。

5. 「目で観て」あそぶ

観る能力と指先の能力を同時に使うことで、「見る」→「観る」へと育ちます。これは、自立や感性の基盤となるととても大切な能力であり、「学ぶ力」や「思考力」とも深く関わっていると言われています。お子様は元来自分の目で観て考え行動する力を持っています。自由な空間と、満足のできる時間、適切な遊具や玩具などの環境を整えることで、「観て、考え、行動する力」を育てます。

6. 「ことば（表現）」であそぶ

人は言葉でコミュニケーションをとり、感情や意志を表現します。お子様が自ら発話できない時期でも、他者が発する言葉を、それぞれの場面で意味を成す文章としてイメージできるようになると、お子様は相手の話す内容を十分に感じ取ることができるようになります。このように、言葉を聞いて場面として感じ取る能力が最初の「言語能力」です。ごっこ遊びや絵本、パネルシアターなどで「みる・きく・さわる」ことによって、言語能力を刺激します。音声による言葉がイメージできるようになると、次に文字に気づき、そしてやがて文字にも興味を持ち始めます。一人ひとりの発達に合わせ、無理なくことば遊びを楽しみます。

7. 「かず」であそぶ

広い視野が判断力・思考力・創造力を生み出します。さまざまな物の中でどれが一番大きい物かを感じ取る力や、どれが一番多いかを感じ取る力などを育み、次に関係性を把握する力を養います。単に「1・2・3（イチ・ニ・サン）」と読めることや「1+1=2」と言えることではなく、「かず」の概念を育みます。

8. 「音楽」であそぶ

リトミックとは、リズムを使って、音楽を身体全体で体感し、想像力や表現力を養い、心と身体の調和を作り出す情操教育です。リズムを聞き、感じるまま自由に表現します。このリズム運動を通して音楽を聴く集中力やリズムをイメージする反応力や表現力を養い、さらに、心のイメージを身体で表現することにより、心身の調和を図ります。同時に、音楽の楽しさを味わい、感性を磨きます。

9. 「友達」とあそぶ

友達と関わる中で、何かを伝えようとする意欲や相手の気持ちを理解しようとする気持ち、愛情や信頼感を育みます。異年齢保育では、年上の友達からあそびの工夫やルールを学び、年下の友達には丁寧に接する優しさを学びます。

10. 「英語」であそぶ

幼いときから、英語講師による英語のシャワーを存分に浴び、国際感覚を感じられる環境を整えます。

特徴 3 土台をつくる

ご家庭とも連携を図り共通の生活する力を身につける事に努めます。普通のこと、普通のできることに、これは、人間として成長していくうえにおいてとても大切な素養（土台）となります。

以下の生活する力が身につくよう根気よく関わっていきます。ご家庭でも同様の生活する力を心がけていただけるようお願いいたします。

1. 生活する力

①あいさつ

- ・次のようなあいさつが元気よくできるように促します。
「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」
「ありがとう」「ごめんなさい」「いただきます」
「ただいま」「おやすみなさい」「貸して」「入れて」など

②返事

- ・「はい」「いいえ」をはっきりと元気よく言える。

③くつをそろえる

- ・くつやトイレのスリッパをきちんとそろえて脱ぐ。

④食作法（じきさほう）

- ・食に感謝する。
- ・「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- ・口を閉じて食べる。
- ・ひじをつかずに食べる。
- ・お茶を飲むときには箸を置く。
- ・箸、フォーク、スプーンなどを正しく使う。

2. 基本的生活習慣の確立

①食事

- ・登園前に家で必ず朝食を食べる。
- ・食べる喜びを味わい、みんなと楽しく食事をする。
- ・よく噛んで食べる。
- ・なるべく好き嫌いをなくす。
- ・食材に対する知識や関心を高める。（食育を実施します）

②排泄

- ・毎朝の排便習慣を身につける。
- ・トイレでの排泄に関心を持つ。

③睡眠

- ・早寝早起きの習慣を身につける。(子どもは午睡とは別に 11 時間眠ることが大切です。)

④衣服の着脱

- ・衣類の着脱に関心を持つ。
- ・自分で着脱をしてみようとする。

⑤清潔

- ・手洗い・うがい・洗顔・歯磨き・鼻かみをする。

⑦お手伝い

- ・食事の後片付け・清掃・年下の子の面倒見などが能動的にできる。

3. 五感を磨く

「視覚・聴覚・触覚・味覚・臭覚」を刺激し、行動を引き出すことは、乳幼児期にはとても大切です。「みる・きく・さわる」を中心に五感に働きかけることで、自ら進んで「挑戦してみたい」という気持ちを引き出します。こうした体験は、記憶に定着しやすく、また得た経験を次に繋げることができます。

① 視覚

乳幼児は、人の顔を好み、「目」のような丸い物体をじっと見つめます。また、目を合わせて感情を共有します。お子様の視覚を刺激し、手を伸ばしたり目的のところまで歩いたりする筋肉運動を促すとともに、目で見て、手でさわって外の世界との接点と知識を増やします。

②聴覚

乳幼児は鳥の鳴き声よりも人の声、特にお母さんの声に反応します。保育者が抑揚のある優しい言葉かけを心がけることで、コミュニケーションの素地を育てます。

② 触覚

お子様は、不安になったときに信頼できる人にしがみついたり、抱っこしてもらったりすると不安がなくなり、安心してやる気が出てきます。このような愛着関係をしっかり築きます。

④味覚

味覚が分かるのは、舌の表面の感覚器（味蕾）が刺激されるためです。食材の持つ本来の味や特徴、舌触りなどを体験します。

⑤臭覚

自然の中にあるかおりや、ご飯のかおり等、生活の中にあるさまざまなかおりを体験します。

2・保育内容

0歳児

だっこや語りかけ、触れ合いを通して、安心できる人と信頼関係を築いていく時期です。1人ひとりの生活リズムを大切に、「みる・きく・さわる」といった感覚を中心とした遊びを通して、保育士との十分な愛着関係を築きます。安定した関わりがお子様の心と身体の成長を助けます。0歳児の心身の発達は著しく、心や身体を発達を司っているところを刺激することで、お子様の可能性を引き出します。

1歳児

安心できる大人とのかかわりの中で、「自分でやってみたい」という気持ちが芽生え始める時期です。つかまり立ちからひとり歩きへと運動機能が活発になり、歩く・触る・感じるといった体験を通して、身の回りの世界への興味を広げていきます。室内、園外活動共に十分に活動できる環境を整えていきます。

2歳児

自分は出来るという有能性を感じる時期です。様々な事に挑戦し、自主的に行動できる環境設定を心掛けます。また、身体機能が充実し、ことばへの関心が強くなる時期でもあり、社会的な行動が発達しはじめます。友達や大人の行動を模倣したいという気持ちを「ごっこあそび」や「身のまわりの事」等で満たし育てます。

3歳児

自分と周囲を比べ、出来る事と出来ない事を頭で判断するようになる時期。苦手な事も頑張り次第で出来るようになる経験を通して、自信に繋げる関わりを大切にします。また、自ら好きな事に興味を持ち、あこがれなどを強く感じ模倣することを通して、自立を養っていく時期でもあります。欲求を促し経験することで情緒の安定をはかり、自己の確立を援助していきます。

4歳児

自分の思いや考えを少しずつ言葉にし、友だちとの関わりを深めながらルールのあるあそびを楽しんでいく時期です。年齢の枠にとらわれずお子様の自主性や、嗜好を大切にされた保育をします。また、この時期の脳の発達は、相手の気持ちを考えられるようになり、可逆的思考が育ってくるので、今までの経験を元にした沢山のお話し作りや人との会話を通して、言葉の獲得や社会性を育てていきます。

5歳児

心も体も大きく成長し、自分で考え、友だちと関わりながら世界を広げていく時期です。「どうしたらうまくいくな」「みんなでやりたい」という芽生え、意見を伝えあったり、折り合いをつけたりする経験を重ねていきます。友達と協力し達成感を味わう活動を通して次へ挑戦する気持ちや自己解決力を育てます。また、就学準備も含め心と身体と知恵を使いこなせる力を育む環境を整えます。

3.こども園の概要&諸規則

1. 定員

120名（0歳児クラス6名、1歳児クラス20名、2歳児クラス20名
3歳児クラス24名、4歳児クラス25名、5歳児クラス25名）

※10名・・・一時預かり保育（※主に1歳児2歳児、0・1歳児は定員1名/日）
9:00～17:00（平日のみ）
（3歳未満児 8時間 2700円 4時間 1500円）
（3歳以上児 8時間 1900円 4時間 1100円）
※給食費は利用料に含まれる（300円）

2. 保育時間等

1) 開園時間：月曜日から土曜日の7時00分～19時00分

- ・朝延長保育：7時00分～7時30分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）
7時30分～8時00分（短時間/¥200/1回）
- ・通常保育：7時30分～18時30分（標準時間認定の方：11時間）
8時00分～16時00分（短時間認定の方：8時間）
- ・延長保育：16時00分～18時30分（短時間/¥200/1回）
18時30分～19時00分（短時間/標準認定の方は料金¥500/1回）
※延長料金は堺市の公立こども園と同額です

2) 休園日

- ・日曜日、祝日及び12月29日～1月3日

3. 登降園

- 1) 登降園については、保護者様各自で責任を持ち、事故のないようお気をつけください。
- 2) 駐車スペースは台数に限りがあります。お車での送迎の際は速やかに移動のご協力をお願いします。
- 3) 原則毎朝ご家庭で検温し、熱が37.5℃以上あるときや身体に異常があるときは、ご家庭で過ごすようにしてください。
- 4) 保育中に体調が悪くなった場合には、園より保護者様にご連絡、ご相談のうえ対処いたします。お子様の状態によっては通常より早めのお迎えをお願いする場合があります。
- 5) 登園時には、お子様に食べ物やおもちゃ、お金などを持たせないでください。
- 6) 送迎については、事前に送迎予定者全ての氏名及び写真のご提出をお願いいたします。
- 7) 登録者以外の方にお子様を引き渡すことはいたしません。
登録者以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前に園にご連絡ください。
- 8) 朝食は乳幼児期の正常な発育に不可欠ですので、必ずご家庭で毎朝朝食を摂るようお願いいたします。また、できるかぎり登園前に排便を済ます習慣をつけてください。
- 9) お迎え後は速やかに帰宅をお願い致します。お迎え後の園内のおケガ・トラブルには対応できませんのでよろしくお願い致します。

4. 費用について

保育料・・・各役所で認定の受けた保育料を納めてください。

延長保育料

- ・朝延長保育 : 7時00分～7時30分(短時間/標準認定の方は料金¥500/1回)
7時30分～8時00分(短時間/¥200/1回)
- ・延長保育 : 16時00分～18時30分(短時間/¥200/1回)
: 18時30分～19時00分(短時間/標準認定の方は料金¥500/1回)
※延長料金は堺市の公立こども園と同額です

教材用品費・・・英語 6,000 円/年 (500 円×12 か月) 程度 2 歳児以上
美文字 6,000 円/年 程度 4 歳児以上 (4 歳児 10 月・5 歳児 4 月の 2 回)
体育充実費 6000 円/年 (500 円×12 か月)

その他毎月の費用・・・月刊絵本 350 円～500 円 オムツ処分費 300 円/月
主食費 2500 円、副食費 4,500 円/月 (3 歳児以上)

園制服 (3 歳児以上)

ポロシャツ (長袖) 4,990 円・ポロシャツ (半袖) 4,490 円
ズボン 4,800 円
スモック (長袖) 1,650 円・スモック (袖なし) 1,480 円
カラー帽子 1,030 円
クレパス 690 円

※ 園制服はいつでも事務所にて試着可能です。

5. 服装・持ち物

・持ち物すべてに名前の記入をお願いします。

- ・0 歳児～2 歳児は、着脱しやすく清潔な衣類を着用してください。
- ・3 歳児～5 歳児は、毎日の登園・行事等は必ず園指定の通園服を着てください
(着替えは私服で構いません。自分で着脱しやすい衣類を着用してください)
※ 年齢別「服装・持ち物リスト」は巻末をご確認ください。

6. 一日の過ごし方

	0・1・2歳児クラス	3～5歳児クラス
7:00	開園 順次登園	開園 順次登園
8:30	合同保育 自由あそび	合同保育 自由遊び
9:45	朝おやつ	
10:00	朝の会・主活動	朝の会・主活動
10:30	順次離乳食（0歳児クラス）	
11:00	昼食	
12:00	午睡	給食準備 給食 午睡（5歳児は選択制） 自由遊び
13:00		
15:00	午後のおやつ 午後の活動	午後のおやつ 午後の活動
16:30	帰りの会・順次降園 自由遊び	帰りの会・順次降園 自由遊び
18:30	延長保育（満1歳から）	延長保育
19:00	合同保育 閉園	合同保育 閉園

7. 年間予定

4月	入園式	10月	運動会・ハロウィン
5月	端午の節句(こどもまつり) クラス会(0～2歳)	11月	焼き芋パーティー 4・5歳遠足
6月	クラス会(3～5歳)・保育参加	12月	クリスマス会
7月	七夕・プール開き・保育参加	1月	正月遊び・クラス会(3～5歳児)
8月	水遊び・プール遊び	2月	ぼうけんはっけんみつけ展・節分
9月	防災訓練・遠足 クラス会(0～4歳)	3月	ひなまつり・クラス会(0～2歳)

※園外体験活動や行事の際、園児以外の方が利用する場合、交通費・入場料等別途、徴収することがございます。

※幼児クラス遠足時お弁当をお願いする時がございます（年2回程度）

※その他、毎月行う行事 ・誕生会 ・避難訓練 ・身体測定

※内科健診(年2回) 歯科健診(年1回) 聴力検査・視力検査・尿検査を実施致します。

8. 給食・おやつ・食育

当園では、栄養士がお子様の健やかな成長を願い、愛情を込めて毎日給食とおやつを提供いたします。

栄養バランスに優れた献立より給食をご提供します。また、お子様の健康と味覚の成長を促すため、味付けは薄味を心がけます。

※1 歳児・2 歳児には、午前 9 時半ごろにおやつ（フルーツ・豆乳）、1～5 歳児には午後 3 時ごろに手づくりおやつや市販菓子を提供します。

1) 給食・食育の目標

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ①乳幼児期のお子様の健康な身体を育む。 | ⑥嗅覚を育む。 |
| ②食に対する興味・関心を育む。 | ⑦咀嚼（そしゃく）する力を育む。 |
| ③食に対する感謝の気持ちを育む。 | ⑧なるべく好き嫌いをなくす。 |
| ④食欲を育む。 | ⑨楽しく食べる習慣を身につける。 |
| ⑤味覚を育む。 | ⑩基本的な生活習慣を確立し、食作法を身につける。 |

2) 離乳食について

噛むこと（咀嚼）は健やかな身体づくりに重要な要素です。よく噛まないお子様は、あごの力が育たず、内臓に負担をかけるとともに、よく噛まない子に育つと言われています。離乳食のときから、それぞれのお子様に合った調理をすることで、よく噛んで食べる習慣を育みます。

健康と味覚を育むため、基本的にほとんど味付けをしません。お子様は食材本来の豊かな味わいを自然に覚えていきます。

3) 食物アレルギーの対応について

近年、食物アレルギーをもつお子様が増えています。アレルギーや持病については、入園時に保護者様より詳細情報をご提供いただき、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師の意見書）の提示を求めます。（意見書の料金は保護者の負担となります。）

栄養士と相談のうえ、除去食あるいは代替食をご提供いたします。

症状によっては、園内での対応が困難な場合もありますが、その際は個々にご相談いたします。

保護者様の独自の判断で食物除去をしないよう、定期的にアレルギー抗体反応検査や診断を受け、医師の指示に従うことをお勧めします。

※毎年末に保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（医師の意見書）をお渡ししますので、病院受診をして頂き提出の方、宜しくお願い致します。

4) その他

- ① 午後 3 時ごろに栄養士・調理士の手づくりのおやつを提供します。（一部市販菓子あり）
- ② 園では、みんなでいっしょに楽しく食べる環境をつくるなどして、少しでも偏食を減らすよう努めますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

9. 病気・与薬・予防接種について

- 1) 毎日のお子様の体調変化にはご家庭でも十分気を配ってください。
- 2) お子様の体調がすぐれないときには、園への欠席連絡とともに、早めに医師の診察を受け、回復するまでご家庭で療養してください。
- 3) 下記感染症の場合は登園できません。登園時には医師の診断書、又は園指定の「登園許可意見書」の提出をお願いいたします。

＜第2種学校伝染病＞

- ・ 百日咳
- ・ インフルエンザ
- ・ コロナ
- ・ 風疹
- ・ 結核
- ・ 麻疹
- ・ 水ぼうそう
- ・ 流行性耳下腺炎（おたふく風邪）
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
- ・ 流行性角結膜炎
- ・ 急性出血性結膜炎
- ・ 髄膜炎菌性髄膜炎
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O-111 など）

※「登園許可意見書」は園でも入手できます。

※「お子様のかかりやすい病気と登園の目安」は巻末をご確認ください。

※「SIDS（乳幼児突然死症候群）」も巻末をご確認ください。

4) 薬の受け渡し

与薬については、原則与薬は行いません。やむを得ない場合には、事務所にて保育士複数が確認の元に行います。

その際は、安全確保と事故防止のため、園指定の「与薬依頼書」をご提出いただきます。

薬の「受取」は必ず「手渡し」で行います。クリアケースやかばんの中での保管は、誤飲事故につながりますので厳禁とします。

※かぜ薬などの市販薬（日焼け止め・虫よけ・リップ・ワセリン等）はお預かりできません。また、医師より薬を処方される場合は朝と夜等のご協力をお願い致します。

※「与薬依頼書について」及び「与薬依頼書」は巻末をご確認ください。これらは園事務所、ホームページよりダウンロードできます。

10. その他

- 1) 毎月「園だより」「ドキュメンテーション」を発行し、当該月の行事・クラスの様子・子育て情報などをお届けいたします。
- 2) 個人情報については、社会福祉法人法第82条の規定に基づきその適正な取り扱いを厳守いたします。ホームページ上で個人情報を掲載することはありませんが、活動記録の写真を掲載する際、園児の顔が特定できるような場合には、事前に保護者様の了承を得るようにいたします。

4・安全対策

当園では、以下の安全対策を実施します。

1. 不審者対策

1) 園内セキュリティシステム

当園では以下のセキュリティシステムを構築し安全対策を行います。

- ① 非常事態に対するあらゆる対応（警報ベル / 警察・消防への直通連絡など）を行います。
- ② 赤外線防犯カメラ：24 時間体制でカメラによる監視を行い、常時録画しています。
- ③ 電子錠付門扉による入退管理。

2) お迎え

入園時にご登録いただいた送迎者以外の方には決して園児をお引渡ししません。

園児のお迎えを代理の方に依頼される場合には、保護者様より事前の連絡が必要となります。

3) 不審者情報

当園では他機関とも連携し、地域の不審者情報の収集に努めています。同時に、保護者の皆さんからも情報を収集し、関係者全員で情報を共有します。

4) 不審者侵入防止訓練

年に 2 回不審者侵入防止訓練を実施します。園児の安全を守るための避難経路確保、不審者対応、通報等の訓練を職員全員で行います。

2. 災害対策

1) 防災計画

こども園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年 4 月に策定します。

2) 避難訓練

火災、及び地震を想定して毎月 1 回、年 12 回避難訓練を実施します。

その中で、安否確認配信や引き渡しカードを使つての訓練、第 2 避難所の金岡南中学校への訓練も行います。

3) 自衛消防組織

提出済の「消防計画」に基づき、防火管理者を隊長とした自衛消防組織の編成を行います。防火管理者は園が選任し、園内に氏名を掲示しています。

4) 防火管理者業務

① 避難訓練年間計画に基づき、毎月の避難訓練の計画を策定します。

② 避難訓練実施の結果を記録、保存します。

③ 日常の安全点検を実施し、職員へ指示を出します。

- ・ 家具等は転倒防止策を講じる。
- ・ 棚は重いものを下に収納し、重心を低くする。
- ・ 棚等に収納されたものが落下しないように策を講じる。
- ・ 燃えやすいものを撤去する。

④ 自主点検し「自主点検チェックリスト」へ記入します。

⑤ 非常持ち出し品（避難リュック）、非常備蓄品、防災準備品の点検を毎年 4 月に実施し、園外保育実施前にも確認します。

⑥ 安全点検を実施します。

- | | | | | | | |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ・ 非常備蓄品 | ☐ 懐中電灯 | ☐ 飲料水 | ☐ 粉ミルク | ☐ オムツ | ☐ 食料品 | |
| ・ 防災準備品 | ☐ 消火器 | ☐ バケツ | ☐ 汲置きした水 | ☐ 靴 | ☐ シート | ☐ 救急箱 |
| | ☐ 携帯電話 | ☐ スコップ | | | | |

⑦ 防災管理に関する要望や意見を各家庭や近隣住民より収集し協力体制を築きます。

* 非常時の避難場所

- ・ 一時避難（ゆめの樹こども園さかい）→2 時避難（金岡南中学校）
- ・ 建物が安全な場合は原則としてこども園で待機します。

3. 事故防止

保育士は定期安全点検を実施し事故防止に備えます。まず、点検の対象となる建物、設備、整理棚など対象物ごとに点検すべき事項を検討して「設備点検チェックリスト」を作成し、職員全員で年に2回点検を行います。これにより、点検漏れを防ぐとともに、潜在危険を生じやすい設備・備品等に気づき、事故防止を徹底します。

4. 事故発生時

1) ケガ、事故発生時対応マニュアル

ケガ、事故が発生した場合に、迅速かつ適切な対応が行えるよう、園長をはじめ保育士全員が共通認識をもち、普段から対応できるようにするためのフローチャートを作成しています。

2) 報告・判断・説明

ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無の判断を的確に行います。

ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

3) 事故記録簿

実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

4) 安全教育

安全に行動する態度・習慣・知識の育成を「日常の保育計画」に盛り込み計画的に行います。年齢や発達段階に応じて、「自身を守る」ために必要な判断力・体力・瞬発力・調整力等を養うのに有効な遊び方、生活の仕方を工夫した保育を実践します。

5・衛生管理

当園では、以下の安全対策を実施します。

1. 児童の保健衛生

2.

1) 登園時

- ・健康観察 : 顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。
- ・口頭確認 : 保護者様に家庭での様子を口頭で確認します。
- ・連絡帳 : 家庭での前日からの様子を確認します。
- ・検温 : 検温も含め園においてお子様の体調を観察します。

2) 保育中

- ・睡眠中 : 目顔（目や顔の表情）や呼吸の状態を観察します。授乳後、風邪症状が見られる時には、特に細かく観察します。
- ・食事中 : 食欲の有無などから健康状態を観察把握します。咀嚼（かむ）や嚥下（飲み込む）が上手くいかない状況が認められる場合には、家庭とも連絡を図りながら問題を改善していきます。

3) 身体測定

- ・実施回数 : 毎月身長・体重を測定し記録します。
- ・実施結果 : 保護者様が発育状況を把握できるよう努めます。

4) 定期健診

- ・実施回数 : 内科健診…年に2回 実施します。
実施担当者…嘱託医
歯科（年1回）実施します。
尿検査（年1回）実施します。
- 実施結果 : 健診結果はルクミーに配信いたします。

2. 施設の保健衛生

1) 厨房の衛生管理

「衛生管理点検表」「検食簿」を毎日記録し、調理師の服装チェック及び食材の温度チェックを行います。
「検収記録表」は食材搬入時に記録します。

2) 消毒

園が定める以下 8 項目の「消毒方法」を遵守し、施設の消毒及び清掃を行います。

□ 手洗い □ 室内 □ 調理器具 □ 備品 □ 食器類 □ リネン □ 厨房 □ トイレ

3) 衛生点検

「衛生点検チェックリスト」に基づいて、園の消毒及び清掃、児童衛生環境整備などの自主点検を年に 2 回実施します。

3. 感染症対応

当園では、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき感染症対応を行います。

1) 早期発見

- ・早期発見：日頃から健康診断や観察によりお子様の状態について正常時の状態を把握し、異常を早期発見します。

- ・確認時：感染症の疑いがあれば、囑託医に相談したうえ保護者様にご連絡いたします。

2) 感染症の発生時

- ・保護者様からの連絡：医師より「感染症」と診断された場合は、保護者様より園へ速やかにご連絡ください。保護者様からご連絡を受けた後、園では迅速に以下の対応をします。

- ①「発症状況」と「病気情報」を掲示する。

- ②必要に応じて全保護者様に通知いたします。

3) 登園の再開：医師のサインが入った「登園許可意見書」の提出をもって登園の再開となります。

4) 感染症への配慮

- ・施設衛生管理：施設の定期的な衛生管理（前述）を実施します。

- ・調理：調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守します。

- ・研修：調理師は食品の衛生管理に関する研修に積極的に参加します。

- ・検便：調理師、保育士は毎月実施します。

- ・手洗い：児童及び職員全員に対して手洗いを徹底します。アルコール消毒のポンプも常設します。

6・苦情処理

当園では、保護者の皆さまから寄せられた苦情について、適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。苦情内容及びその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否された場合を除き、園のホームページに公表し、こども園の更なる改善に役立てます。

当園では、社会福祉法人法第82条の規定により、保護者の皆さまからの苦情に適切に対応すべく下記「苦情処理体制」を整えています。

本園への苦情・ご要望等はこども園職員までご遠慮なくお申し付けください。

1. 苦情処理体制

- ・苦情解決責任者：榎本 恵（ゆめの樹こども園さかい 園長）
- ・苦情受付担当者：新谷 明日香（ゆめの樹こども園さかい 主任）

2. 苦情処理の方法

1) 苦情の受付

保護者様からの苦情については、面接・電話・書面などの方法により、苦情受付担当者が受け付けます。

2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情については、苦情解決責任者に報告します。

3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、その解決に努めます。

※苦情解決公表フォーム（例）

受付日	令和5年4月10日（月）
受付担当者	クラス担任 ⇒ 主任保育士 ⇒ 園長
分類 （複数回答可）	☐ ①職員の対応 / ☐ ②ケガ・病気 / ☐ ③給食・保健衛生 ☐ ④設備・備品 / ☐ ⑤行事 / ☐ ⑥その他
具体的内容	園児が他の園児にかみつかれたことへの苦情
要望	園児同士のかみつきが二度と起きないように監督してほしい。かみついた園児の保護者に謝罪してほしい。
経過及び結果	主任、園長に報告、相談を行った。主任がかみついた園児の保護者に対し、経緯及び状況を伝え、原因や改善について話し合う。また、園長よりかみつかれた園児の保護者に説明及び謝罪を行う。園で起きたことについては、園側の責任であり、相手方とも改善に向けて話し合いを行っていることや、園として防止するための工夫を伝えた。
改善策	職員会議に議題としてあげ、以下の改善策を実行することとした。 1. かみつきがみられる園児については原因を考える。 2. 職員が見守り、環境の工夫など未然防止に努める。 3. 状況について記録を残す。

服装・持ち物リスト

◎服装（動きやすく着脱しやすいもの）くつ（自分で着脱しやすいもの、サンダル、ブーツは不可）

◎毎日の持ち物（通園かばんや手提げ袋に以下のものを入れてご持参ください）

		0歳児	1歳児	2歳児	幼児	備 考
	通園かばん（リュック）	—	—	—	○	出し入れしやすいリュック 名前はフルネームでお書きください
	クリアケース	○	○	○	○	必要なものや持ち帰るものを入れます
	衣類用汚れもの入れ袋	2枚				手提げのついたビニール袋をお勧めします
	紙おむつ	7枚	5枚	5枚	—	おしり側に名前をお書きください （園で処分）
	補充する衣類	前日に持って帰ってきた分				
	靴下	1足				
	食事用ビニールエプロン	初期～後期 1枚・ 完了児3枚	2枚	1枚	—	ポケットがあるもの
	食事用手拭き	3枚	2枚	2枚	—	
	連絡ノート（ICT） キッズリー	○				毎日ご記入をお願い致します
	コップと歯ブラシ	—	—	—	1 セット	コップと歯ブラシ・給食セットは布袋に入 れてください（幼児のみ）
	給食セット	—	スプーン	フォーク・ スプーン	フォーク・ スプーン・ おはし	

◎週明けに持ってくる物（金（土）曜日に持ち帰り洗濯して月曜日にご持参ください）

	バスタオル（午睡用）	2枚	2枚	2枚	2枚	季節に応じてご準備ください
	カラー帽子	△	○	○	○	
	上履き	—	—	—	○	シューズ袋に入れてください

◎園で保管しておく物（補充しておいてください）※各クラスにより異なります

	肌着	各 3 枚	各 5 枚	各 4 枚	各 2 枚	1 歳児クラスからは、ロンパースは不可
	上着					ボタンの少ないもの
	ズボン					タイツ・かたい素材のものは不可
	おしり拭き	初めだけ 2 パック			—	1 パックは予備としてお預かりします
	紙おむつ	適宜			—	前側に名前をお書きください

◎お願い◎

○身につける物やタオルなどは、毎日清潔な状態を心掛けてください

○衣服は着脱しやすい物、動きやすいものをご用意ください。（ボタンなどの装飾のないもの）

○持ち物や衣類の全てに名前（フルネーム、ひらがな表記）をご記入ください

SIDS（乳幼児突然死症候群）

今まで元気だった赤ちゃんが、ある日突然死んでしまう。

SIDS（乳幼児突然死症候群）は原因不明の病気で、「赤ちゃんのぽっくり病」と言われています。この病気は世界中にみられ、日本でも多くの赤ちゃんが命を落としています。

●SIDSの特徴

- ① ほとんどが昼夜を問わず睡眠中に起こっています。
- ② 声を上げたり、もがき苦しんだりすることなく、スーッと亡くなってしまいます。

●SIDSについて現在わかっていること

- ① 生後2ヶ月の赤ちゃん（4～6ヶ月がピーク）から、2歳ごろまで発症する可能性があります。
- ② 日本ではSIDSで亡くなる赤ちゃんは「2,000人に1人（年間約600人～700人）」と言われています。また、生後4ヶ月の死亡原因の59%がSIDSとされています。
- ③ SIDSの原因、遺伝するかどうかなどはわかっていません。

●気をつけるべきこと

- ① 赤ちゃんは「うつぶせ寝」をやめ、「仰向け」に寝かせる。
- ② 暖めすぎない。（布団を掛けすぎない。布団を頭からすっぽり掛けない。）
- ③ 妊娠中、並びに少なくとも生後1歳になるまでは、赤ちゃんの周りで喫煙しない。
- ④ できるかぎり母乳で育てる。

この病気はいつどこで発症するのかわかっていません。

お子様をお預かりしている保育内で起こるかもしれません。

当園では、SIDSだけでなく窒息などの原因にもなりかねませんので、「うつぶせ寝」ではなく、「仰向け寝」とします。

また、健康チェックをこまめに行い、体調には十分注意して保育します。特に2歳までは細心の注意が必要です。お子様の体調がすぐれないときは、決して無理をさせません。

与薬依頼書について

1. 主治医の診察を受けるときには、お子様が現在〇〇時から〇〇時までこども園に在園していること、及びこども園では**原則として薬の使用が出来ない**旨をお伝えのうえ、なるべく朝・夕の 2 回の与薬で済むよう、主治医とご相談ください。昼の与薬が必要な場合はその旨が記載された処方箋をご提出ください。
2. お子様への与薬は、万全を期するため「与薬依頼書」に必要事項を記載していただき、薬に添付してこども園の職員に直接手渡していただきます。本来は保護者の方が登園して与薬いただくのが原則ですが、やむを得ない場合かつ保護者の方が登園できない場合には、保護者と園側で話し合いのうえ、こども園の担当者が保護者に代わって与薬いたします。
3. 薬はお子様を診察した医師が処方し調剤したもの、又はその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。保護者の個人的な判断で持参した薬は、こども園では与薬できません。
4. 座薬の使用は原則として行いません。熱性けいれん等、やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。（初めて使用する座薬については対応できません。）尚、使用に当たっては、その都度保護者の方にご連絡しますので、ご承知ください。
5. 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与薬しなければならない場合、こども園としてはその判断ができません。その都度保護者の方にご連絡することになりますので、ご承知ください。
6. 慢性の病気（気管支炎・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように、経過が長引くような病気）の日常における投薬や処置については、保育所保育指針によって、お子様の主治医又は嘱託医の指示に従うとともに、相互の連帯が必要となります。
7. 家庭から持参する薬について
 - （1）医師が処方した薬には必ず「与薬依頼書」及び「薬剤情報提供書」を添付してください。
 - （2）薬は必ず園の職員に直接手渡してください。
 - （3）薬は一回ずつに分けてご用意ください。水薬も一回分ずつ容器に入れてください。
 - （4）袋や容器には必ず園児名と日付を記入してください。「与薬依頼書」はこども園でも入手できます。

(記例)

与薬依頼書

令和 5 年 5 月 20 日

薬剤情報提供書（または、お薬手帳）とともに与薬を依頼します。

保護者氏名	ゆめのきたろう		
クラス	うさぎ組	児童氏名	ゆめのきはなこ
受信日	令和 5 年 5 月 19 日		
医院名	泉新クリニック		
症状	咳 鼻水 鼻づまり 下痢 耳垂れ その他（ ）		
処方してもらった日	5 月 19 日に 3 日分		
飲み薬	粉薬 シロップ	種類	食前 食後
塗り薬	塗布部位：		
預かり者サイン ()	与薬者名：		
	確認者名：		
	与薬時間：		

与薬依頼書

令和 年 月 日

薬剤情報提供書（または、お薬手帳）とともに与薬を依頼します。

保護者氏名			
クラス		児童氏名	
受信日	令和 年 月 日		
医院名			
症状	咳 鼻水 鼻づまり 下痢 耳垂れ その他（ ）		
処方してもらった日	月 日に 日分		
飲み薬	粉薬 シロップ	種類	食前 食後
塗り薬	塗布部位：		
預かり者サイン ()	与薬者名：		
	与薬複数確認者名：		
	与薬時間：		

※薬（日付、名前を記入）、薬剤情報提供書（お薬手帳でも可）、与薬依頼書の3つを手渡して担任にお渡しください。一つでも無い場合は、与薬をすることはできません。

医師の意見書及び保護者の登園届

＜医師用＞（参考様式）

主治医様

ゆめの樹こども園さかい園長

感染症にかかわる登園に関する意見書について(依頼)

平素は、こども園の子どもたちの健康、安全にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。ご多忙の中誠に恐縮ですが、下記の園児の疾患について、意見書欄に記入の上保護者にお渡しくださいますよう、よろしくお願いいたします。

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、意見書の記入をお願いします。

ゆめの樹こども園さかい園長様

感染症にかかわる登園に関する意見書

※ 園児名

※ 保護者の方で園児名を記入してください

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則第19条及び「保育所感染症対策ガイドライン」にもとづき、療養を指示していましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、年 月 日以降の登園が可能であると判断します。

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

- | | | | |
|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|--|
| ☐ 麻疹 | ☐ 百日咳 | ☐ 流行性角結膜炎 | ☐ 咽頭結膜熱・アデノウイルス咽頭炎 |
| ☐ 風しん | ☐ 水痘・带状疱疹しん | ☐ 急性出血性結膜炎 | ☐ 腸管性出血性大腸菌感染症 |
| ☐ 結核 | ☐ 流行性耳下腺炎 | ☐ 侵襲性髄膜炎菌感染症 | ☐ インフルエンザ（A型・B型・不明） |
| ☐ RSウイルス感染症 | | ☐ 新型コロナウイルス感染症 | ☐ その他（ ） |

年 月 日

医療機関：

診察医師：

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団でのこども園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

＜保護者用＞（参考様式）

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登 園 届 （保護者記入）	
ゆめの樹こども園さかい 園長殿	入所児童名_____
病名 「 _____ 」 と診断され、	
年 月 日 医療機関名 「 _____ 」 において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。こども園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

2018年改訂版保育所における感染症対策ガイドラインより（別紙参照）

MEMO

[illegible]



学校法人 泉新学園

お問い合わせ

ゆめの樹こども園さかい

Tel 072-242-7034